

大福研発第 358 号
令和6年11月27日

各 位

大分県社会福祉介護研修センター
所 長 伊 東 雅 人
(公印省略)

令和6年度「障がい児（者）施設等職員研修会」の開催について（通知）

当センター事業の推進につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会を別紙要綱により開催しますので、対象職員の参加についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 担当 吉川・首藤 TEL : 097-552-6888 FAX : 097-552-6868

令和6年度 障がい児（者）施設等職員研修会 開催要綱

1 目的

(1) Aコース

発達障がいのある方々の困難は、一人ひとり異なり、必要とされる支援も保健、医療、福祉、教育、労働などの様々な分野に広く及ぶことから地域の支援者における更なる理解促進や支援機関の相互連携等が求められています。

本コースでは、発達障がいの基本特性について理解を深めるとともに発達障がい者（児）とその保護者への支援方法を習得することを目的に開催します。

(2) Bコース

近年、障がい福祉現場では、利用者や家族等による職員への身体的暴力や精神的暴力、セクシュアルハラスメントなどが少なからず発生していることが様々な調査で明らかとなっており、利用者やその家族等から理不尽な要求を受けるなど、カスタマーハラスメントが深刻な問題となっています。

しかしながら、職員は、ハラスメントと思われる不適切行為が発生した場合でも、業務上明確な線引きが難しく、判断や対応が困難な場合があり、一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。

本コースでは、カスタマーハラスメントについて、正しい知識を身につけ、組織全体で対策を行うことで、よりよい職場環境づくりにつなげることを目的として開催します。

2 主催

大分県社会福祉介護研修センター

3 開催期日

【Aコース】令和7年3月6日（木）9：55～15：00

【Bコース】令和7年3月7日（金）9：35～12：00

4 研修方式

集合研修（集合）とWeb研修（Zoom）を併用したハイブリッド形式で開催いたしますので受講申込の際に受講方法を選択してください。

(1) 会場受講による集合研修

大分県社会福祉介護研修センター 3階 大ホール

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

(2) Zoomを使用したWeb研修

5 対象者

障害者支援施設等において障害福祉サービスに従事する職員

6 定 員

- (1) 集合研修 50名程度
- (2) Web研修 30名程度

※先着順で定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※定員に達した場合は、当センターホームページ上でお知らせします。

7 資 料 代

- (1) 各コース 1人 1,000円
- (2) 両コース 1人 2,000円

※集合研修受講の方は受付時に現金でお支払いください。(おつりのないようにご用意ください。)

※Web研修受講の方は、Google フォームにて受講申込完了後、郵便局にて「払込取扱票」に次の事項を記載のうえ、令和7年2月19日(水)までにお振込みください。

なお、振込手数料は受講者負担となります。

口座記号	01790-5
口座番号(右詰めで記入)	141391
加入者名	大分県社会福祉介護研修センター
通信欄	障がい児(者)施設等職員研修会
ご依頼人	受講申込者の氏名

※事前連絡無しでの欠席は、原則として資料代を徴収します。

8 受講申込

- (1) 【申込締切】令和7年2月19日(水)
- (2) 【申込方法】Google フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。
下記 URL 又はQRコードから入力画面に進むことができます。

<https://forms.gle/KBpB66BC5hFC4myD6>



※受講申込の際にご希望のコースを選択してください。

※送信ボタンを押した後、回答のコピーが指定アドレスに届きます。

こちらをもって申込完了となります。

回答のコピーのメールが届かない場合はお手数ですがご連絡ください。

- (3) 受講キャンセルや当日の遅刻、欠席については必ずご連絡ください。
- (4) 受講者に関する個人情報、受講者名簿の作成等研修に関する目的にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

9 研修プログラム

別紙参照

10 研修受講における注意事項等

(1) 共通事項

- ① 研修中の撮影や録音、講義資料等の二次利用、研修に関する内容のSNS等への投稿などの行為は禁止します。
- ② 感染症や自然災害等の状況により研修の開催が困難であると判断したときは急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページにてお知らせします。

(2) 集合研修関係

- ① 昼食は各自でご用意ください。なお、研修当日（Aコースのみ）、会場で業者が弁当（500円税込み）の予約を受け付けていますので、ご希望の方はお申し込みください。
- ② 研修会場は、空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので温度調整のできる服装でお越しください。
- ③ 障がい者等重症化リスクが高い方が利用する施設等の職員が受講する研修であることから、マスクの着用や換気など基本的感染防止対策にご協力をお願いします。
- ④ 発熱や風邪などの症状、強いだるさや息苦しさなど体調不良の場合は受講をお控えください。
- ⑤ 会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。

(3) Web研修関係

Zoomを使用したWeb受講希望の方は下記の条件をご確認ください。

① 必要な機器、環境

受講中は、Zoomが使用できるパソコン（受講者1名あたり1台）、Webカメラ、マイク（Webカメラ、マイクは、パソコンに内蔵のものも使用可）を専属的に使用できること。

② メールアドレス等

当センターからのメールを受信できるアドレスであること。（迷惑メールフィルター等でブロックしないなど）

③ 受講者のインターネット等の接続環境や機材の故障等による個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。事前の確認及び準備をお願いします。

④ 講義資料については受講者各自でのダウンロードもしくは印刷をお願いします。

当センターより印刷・郵送はいたしかねますのでご了承ください。

※講義1週間前を目途に当日の講義資料（PDF）やZoomのURLおよびミーティングID、パスワードは申し込み時にご記入いただいたメールアドレスへ当センターのアドレス（yobou@okk.or.jp）からメール送信します。

11 申込先・お問い合わせ先

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 [担当：吉川・首藤]

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

TEL：097-552-6888 ・ FAX：097-552-6868

(別紙) 研修プログラム

【Aコース】令和7年3月6日(木) 9:55~15:00

時間	研修内容	研修のねらい
9:30	受付	
9:55	開会・オリエンテーション	
10:00	●講義・演習 「発達障がいの理解と対応(仮)」 (内容) ○発達障がいの基本特性を理解する ○発達障がい者の支援とコミュニケーション ○保護者との関わりについて ○関係機関との連携 ○成人期の発達障がい者の現状と課題、社会参加 ○実際の現場における対応	発達障がいの基本特性の理解を通して、発達障がい者の支援と、保護者との関わり方など幅広く学びます。
15:00	事務連絡・閉会	

※進捗状況により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩及び昼食(12:00~13:00:予定)の時間をとります。

【講師】 元 児童発達支援センター こだま 園長
元 福岡市発達障がい者支援センター 所長 緒方 よしみ 氏

(略歴)

群馬県高崎市出身。

小学校教諭ののち、結婚を機に福岡へ移住。

知的障害者通所授産施設支援員、療育機関での研修員、知的障害養護学校(現中央特別支援学校等)講師としての勤務経験を持つ。

長年にわたり、現場の第一線で様々な発達障がい者支援に携わってきた発達障がいのプロフェッショナル。

【Bコース】令和7年3月7日（金）9：35～12：00

時間	研修内容	研修のねらい
9:00	受付	
9:30	開会・オリエンテーション	
9:35	<p>●講義・演習</p> <p>「障がい福祉現場におけるハラスメント対策（仮）」</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法律や国の動向 ○ハラスメントの法的理解 ○カスタマーハラスメントの定義・判断基準 ○カスタマーハラスメントとクレームの違い ○事例から考えるカスタマーハラスメント ○カスタマーハラスメントによる影響の解説 ○カスタマーハラスメントへの対処法と予防策 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>カスタマーハラスメントについての知識を学ぶとともに、組織や職員を守るため、組織全体での対策を考える機会とする。また、カスタマーハラスメントが組織や職員だけでなくサービスの質に与える影響について考える。</p>
12:00	事務連絡・閉会	

※進捗状況により、若干の内容修正、変更を行う場合があります。

※講義の間には、適時休憩の時間をとります。

【講師】 弁護士法人 大分あおば法律事務所 弁護士・社会福祉士 田中 利武 氏

（略歴）

昭和47年 9月 愛知県岡崎市生まれ

平成 9年 3月 九州大学法学部卒業

平成12年 3月 司法修習終了

同年 4月 徳田靖之法律事務所にて弁護士開業

平成14年10月 田中利武法律事務所を開設して独立

平成16年10月 弁護士法人に組織変更

同年12月 竹田事務所を開設

平成26年 4月 社会福祉士資格取得

同年 4月 臼杵市社会福祉協議会 臼杵市市民後見センター所長就任